

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第26期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
【英訳名】	TAKE AND GIVE. NEEDS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 賢治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番12号
【電話番号】	03-3471-6806
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 若林 達二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番12号
【電話番号】	03-3471-6806
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 若林 達二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月27日に提出いたしました第26期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

- 2 【訂正事項】
- 第一部 企業情報
- 第3 設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画
- (1) 重要な設備の新設等
- 第5 経理の状況
- 1 連結財務諸表等
- (1) 連結財務諸表
- 注記事項
- (リース取引関係)
- 2 財務諸表等
- (1) 財務諸表
- 注記事項
- (貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【設備の状況】

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客室数・ 婚礼設備)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	SAPPORO (北海道札幌市)	国内ウェ ディング事 業	ホテル・ 婚礼施設 新設	3,695	—	借入金、 自己資金	2024年 6月	2027年 4月	107室 3バンケット
提出会社	KOBE (兵庫県神戸市)	国内ウェ ディング事 業	ホテル・ 婚礼施設 新設	3,764	54	借入金、 自己資金	2023年 9月	2027年 12月	63室 4バンケット
(株)TRUNK	DOGENZAKA (東京都渋谷区)	国内ウェ ディング事 業	ホテル 新設	3,726	111	借入金、 自己資金	2024年 1月	2027年 11月	125室

(注) 1.投資予定額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用は含まれておりません。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(リース取引関係)

2. オペレーティング・リース取引

(訂正前)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	4,468	4,482
1年超	16,604	15,205
合計	21,073	19,688

(訂正後)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	4,484	4,497
1年超	28,232	64,408
合計	32,716	68,906

(注) 定期建物賃貸借予約契約における地代家賃を含めて記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(貸借対照表関係)

3 保証債務

(訂正前)

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
株式会社ライフエンジェル (借入債務)	300百万円	株式会社ライフエンジェル (借入債務)	750百万円
計	300	計	750

(訂正後)

(1)次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
株式会社ライフエンジェル (借入債務)	300百万円	株式会社ライフエンジェル (借入債務)	750百万円
計	300	計	750

(2)次の関係会社について、不動産賃貸借契約に対する支払い保証を行っております。

前事業年度(2023年3月31日)

株式会社TRUNKを被保証人として、不動産賃貸借契約1件の家賃に対する債務保証（現行の家賃月額1百万円、契約残存期間6年）を行っております。

当事業年度(2024年3月31日)

株式会社TRUNKを被保証人として、不動産賃貸借契約1件の家賃に対する債務保証（現行の家賃月額1百万円、契約残存期間5年）を行っております。また、不動産賃貸借予約契約1件の家賃に対する債務保証を行っており、契約期間は30年となっております。予約の家賃月額は以下となります。

<u>契約期間1年未満から10年</u>	<u>100百万円</u>
<u>契約期間10年以上から15年</u>	<u>94百万円</u>
<u>契約期間15年以上から</u>	<u>63百万円</u>